会 議 録		令和7年9月16日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府中京警察署協議会(令和7年度第2回)		
開催日	令和7年9月11日(木曜日)		
時間	午後3時から午後4時24分までの間(84分)		
場所	京都府中京警察署 講堂		
出席者	西田会長、杉下副会長、井尾委員、井上委員、井山委員、奥村委員、小出委員、 続委員、中町委員、長谷川委員、服部委員、馬場委員 (欠席 岩﨑委員) 計12人 警察本部警務部警務課治安総合対策室長補佐、同係長		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 おもてなしのまち京都あんしん見守り事業について2 子供の交通事故防止対策について		
	 会長挨拶 署長挨拶 協議 (1) 諮問事項説 おもてなし 	明 のまち京都あんしん見守り事業につい	司会 副会長
	~警務課治安総合対策室長補佐		
会議容	 【委員】(防犯カメラの)データの保存期間は30日と説明があったが、30日より前の過去データの保存はどうなるのか。 【警察】保存期間を経過したデータは自動的に上書き消去されるので、30日より前の過去データは残らない。 【委員】データはどこで保存するのか。 【警察】警察本部に置くレコーダーに画像データを保存する。 【委員】防犯カメラで客引きなどの違法行為を認めた場合、警察は対応するのか。 【警察】防犯カメラの映像は、中京署と木屋町警備派出所に設置されたモニターでライブ映像として確認することができる。事象を確認し、対応することは可能である。 【委員】防犯カメラにAI機能はあるのか。例えば、犯罪を未然に防ぐため、犯罪 		

が起こりそうな状況でAI機能が働き、アラート吹鳴するのか。

- 【警察】今回、導入を予定する防犯カメラは、基本的なAI機能は有しているが、 AI機能の活用は想定していない。
- 【委員】商店街理事や自治連合会の役員などをしているが、会長などから防犯カメ ラ設置情報を詳しく聞かされていない。
- 【警察】防犯カメラ設置場所の自治連合会や自治会、商店街振興組合の方には順次 説明を行っている。関係する自治連合会会長には説明を終えている。

現状、一部の自治連合会については、自治会に対する説明の方法について、自治連合会会長と調整中である。

商店街振興組合については、関係する組合が6つあるが、いずれも説明を 終えている。

- 【委員】先ほど、防犯カメラは道路や交差点など公共の場所を映すと説明があった。私の自治会でも防犯カメラを町内で設置したが、その際、個人宅を映さないことに細心の注意を払った。警察の防犯カメラには、個人宅は映らないのか。
- 【警察】設置場所は住宅街ではなく、繁華街である。また画角で交差点や人が集まる場所や道路を想定している。

中京区の管内ではいずれも繁華街エリアに防犯カメラを設置する。防犯カメラの撮影対象は、人や車の交通量の多い場所であり、道路や歩道、交差点を撮影の対象とすることを予定している。

【委員】私の町内でも、市の助成金で防犯カメラを設置したが、「防犯カメラ設置」と記載した看板に落書きなどのいたずらをされたことがある。警察は看板も設置するのか。

【警察】防犯カメラが設置されていることを表した防犯カメラの表示幕を掲示する 予定である。

防犯カメラの表示幕には、4ヶ国語を表示する。

【委員】4ヶ国語は、どの言葉か教えてほしい。

【警察】英語、中国語、ハングル語と日本語である。

(2) 諮問事項説明

子供の交通事故防止対策について~交通課長

【委員】保育園で勤務しているが、自転車で送迎する保護者は、保護者のみならず 園児もヘルメットをかぶっており、交通意識が高い。

子供の視野は、大人の6割程度と言われている。園児は門を出て周囲を確認することなく駐車場に止まっている迎えの車まで走ることが多く、危ないと思うことがある。

子供の交通事故防止対策には保護者の役割が重要であることを訴えて、ポスターを掲出し、園たよりを発行している。

【委員】交通課長からもあったように、「魔の7歳」とは、交通事故による死傷者が突出して多い年齢であり、保護者や私たち大人が交通安全の意識を高めることが重要だ。

会 議内 容

- 【委員】車で出勤する際、地域の見守り隊の方が交通安全の旗を持って活動されている姿を見ると安心する。
- 【委員】交通事故の多い時間帯は、通勤、登園や登校時間帯であり、親の役割が重要である。
- 【委員】自転車運転免許証は、昔からあったのか。
- 【警察】警察官が小学校に卦き学科や実技試験に合格した小学生に交付している。
- 【委員】チャイルドシートは何歳まで着用しなければならないのか。
- 【警察】6歳未満には必ず着用しなければならない。できることなら子供の体格や 成長に合わせ、ジュニアシートなども着用してほしい。
- 【委員】自転車の反則行為が 113もあると聞いて、こんなにたくさんあるのかと驚いた。どのように伝えていくのか。
- 【警察】反則行為の種類は 113であるが、自転車も車両であり元々ある交通違反もある。反則行為の中でも、危険性の高い、スマホなどのながら運転、遮断踏切立入り、ブレーキのない自転車は即検挙となる。それ以外は指導や警告が原則であり、子供のみならず企業や高齢者に教養し、広く伝えていきたい。
- 【委員】自転車で通勤していると、一時停止がない交差点がある。自転車の運転手 もマナーが悪く、一方通行を逆走し道路標識などを気にしていない、赤色の 自転車走行ラインも気にせず走行している。

会議内容

- 【警察】現場確認し、関係機関と調整して対応していきたい。
- 【委員】横断歩道が近くにあることを知らせるダイヤマークについて、運転免許保 有者も知らない人が多いので、もっと教育する必要がある。
- 【委員】横断歩道で車が止まることについては、警察の取締りなどのお陰で徐々に 効果は表れている。更に取締りを強化してほしい。
- 【委員】電動キックボードは、スマホで運転禁止区域を示しているようであるが、 運転中はスマホを見ることができない。何か方策はないものか。
- 【委員】レンタル自転車に乗車する外国人観光客に、交通ルールを指導する必要が ある。
- 【警察】外国人観光客については、店舗を通じた活動が必要である。
- 【委員】信号無視をして左折した自転車に怖い思いをしたことがある。年齢に関係 なく、自転車の取締りを実施してほしい。
- 【委員】「はんなり」とは、きらり、目立つという意味だと思うので、京都府警の はんなり運転の説明と異なるものではないかと思う。
- 【警察】警察本部に伝えておく。
- 【委員】警察や行政に任せておく時代ではなく、私たちがうまく関わっていかない と、安全安心が実現できない。
- 4 事務連絡

令和7年度第3回京都府中京警察署協議会は、本年12月上旬に実施予定である。

以上

第2回京都府中京警察署協議会の開催状況



